

1 京都市における地球温暖化対策の経過

地球温暖化対策条例の制定及び地球温暖化対策計画の策定

- ・平成 16 年 12 月 全国で初めて地球温暖化対策に特化した条例を制定
- ・条例に「温室効果ガス排出量を 1990 年度比 2010 年度までに 10%削減」を明記
- ・平成 18 年 8 月地球温暖化対策計画の策定

2005(平成 17)年 2 月 京都議定書発効

平成 21 年 1 月 国の「環境モデル都市」に選定

※ 国の評価において、近年 3 箇年連続で、全ての環境モデル都市の中で最も高い評価

平成 23 年 3 月 条例の全部改正（平成 22 年 10 月，23 年 4 月施行），

- ◆ 平成 21 年 8 月環境審議会に「条例の見直し・新計画の策定に係る基本的な考え方について」諮問。地球温暖化対策推進委員会を 5 回開催し審議。
- ◆ 平成 22 年 7 月環境審議会から「条例の見直しに係る基本的な考え方について」答申
 - ・条例に「温室効果ガス排出量を 1990(平成 2)年度比 2020(平成 32)年度までに 25%削減，2030(平成 42)年度までに 40%削減」という削減目標を明記
- ◆ 全部改正した条例を踏まえ，地球温暖化対策推進委員会での審議を経て，平成 23 年 2 月環境審議会から「新計画の策定に係る基本的な考え方について」答申
 - ・ 2030(平成 42)年度に実現を目指す「6 つの社会像」を提示 など

東日本大震災・福島第一原発事故発生

- ・ 大規模集中型電源の脆弱性露呈 ➡ 分散型エネルギーの必要性
- ・ 被災地におけるエネルギー不足 ➡ 省エネ，こまめな節電意識の向上
- ・ 脱原発依存の必要性 ➡ 再生可能エネルギーの普及拡大，かしこいエネルギー利用
- ・ 京都市会において，「原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議」が採択

平成 25 年 12 月 京都市エネルギー政策推進のための戦略の策定

【目指すべき姿】 原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会

- ・ エネルギー需要サイドとしての徹底的な「省エネルギーの推進」
- ・ エネルギー供給面での多様な「再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大」
- ・ 地域全体でのエネルギー需給の最適化を図る「京都ならではのスマートシティの構築」
- ・ 持続可能なエネルギー社会の原動力となる「グリーンイノベーションの創出」

【エネルギー目標】

省エネルギー：2010(平成 22)年度比 15%削減 再エネ導入量：2010(平成 22)年度比 3 倍

平成 26 年 3 月 計画改定

- ・ エネルギー戦略で示した方向性，リーディングプロジェクト等を直ちに計画に反映
- ・ 計画に設定した再生可能エネルギー等の進捗指標の目標を上方修正 など

2016(平成 28)年 11 月 パリ協定発効

平成 29 年 3 月 計画改定（現行計画）

- 計画の中間見直しに当たり，削減目標及び「6 つの低炭素社会像」は維持
- Point① エネルギー消費量が増加している家庭部門及び業務部門の対策を強化
 - Point② 削減目標の達成に向け，バックキャストの考え方に基づく進行管理方法を強化
 - Point③ 2020(平成 32)年度の削減目標達成はもとより，2030(平成 42)年度や更にその先を見据えた取組を展開
 - Point④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響に対する“適応策”の方向性を具体化

2 京都市地球温暖化対策計画の骨子

計画期間 2020 年度まで

(1) 基本方針

計画では、地球温暖化対策の具体的な施策を示し、それを総合的かつ計画的に推進することにより、低炭素社会を実現し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目指す。

- 目指すべき社会像を掲げ、市民・事業者など全ての主体が一体となり、地球温暖化対策に取り組み、条例に掲げる温室効果ガス削減目標の着実な達成を目指す。
- 地球温暖化対策を総合的に推進することによって、市民生活の質の向上、魅力あるまちとして都市格の向上につなげる。
- 京都議定書誕生の都市として、京都の特性に合った先駆的な取組を創出し、世界に向けて発信し、世界の地球温暖化対策をリードする。
- 持続可能なエネルギー社会を実現し、低炭素社会の構築を目指す。

(2) 6つの低炭素社会像

低炭素社会の実現に向け、市民や事業者が広く共感でき、それに向けた政策を進めるため、京都の特性を考慮した6つの観点から、条例の目標年度である2030（平成42）年度の低炭素社会像を提示している。

社会像1	人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
社会像2	森を再生し「木の文化」を大切にするまち
社会像3	エネルギー創出・地域循環のまち
社会像4	環境にやさしいライフスタイル
社会像5	環境にやさしい経済活動
社会像6	ごみの減量

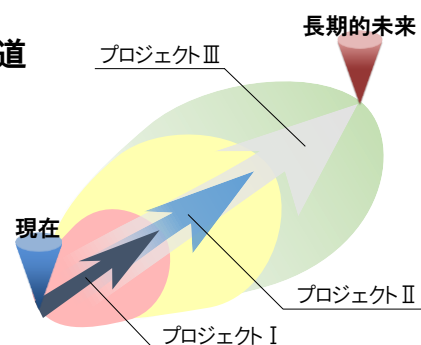
(3) 低炭素社会実現に向けた道筋 プロジェクト“0”への道

今世紀後半には実質的に排出量ゼロを目指すために、計画の年限である2020年度、その先の中期(2030～2040年)的、更に先の長期(2050年以降)的な未来を見据えた戦略、「プロジェクト“0(ゼロ)”への道」を掲げ、その下に、3つのプロジェクトを推進する。

プロジェクトⅠ 2020年度の削減目標の達成に向けて着実に実施する施策

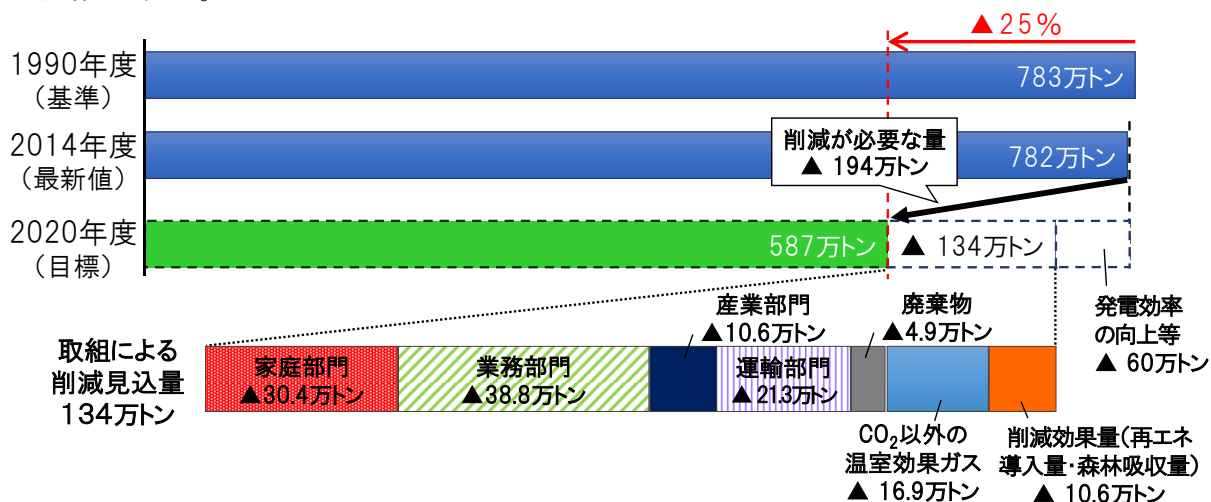
プロジェクトⅡ 施策の効果が多世代に、かつ、広範囲に波及していくことが見込まれる、中期的未来を見据えて現時点から取り組むべき施策

プロジェクトⅢ 長期的未来を見据えて化石燃料から脱却した社会への転換を目指し、現時点から検討を進めるべき施策



(4) 2020年度の温室効果ガス削減見込量

2020年度の温室効果ガス削減目標 587 万トンを達成するために、最新実績である 2014年度の排出量 782 万トンから 6年間で削減すべき 194 万トンは、計画に掲げる取組による削減量として 134 万トンを見込み、残りの約 60 万トンは発電効率の向上、電源構成の変化、省エネ・創エネに係る技術革新等の外部要因の改善による削減とする。



(5) 温室効果ガスの排出を抑制する施策（緩和策）

13の方策により目指す 134 万トンの排出量削減を実現するための施策（プロジェクト I 及びプロジェクト II）について、6つの低炭素社会像ごとに示しており、合計で 19の推進方針、36の具体的施策、98の具体的取組を掲げている。

